

決議案提出書

将来に希望の持てる農業政策を推進する決議（案）

決議案を、横手市議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出します。

平成26年9月19日

提出者 横手市議会産業建設常任委員会
委員長 齋藤光司

横手市議会議長 木村清貴 様

理 由

地域を守り、将来にわたって持続的に農業を発展させていくため全力を尽くす必要がある。

将来に希望の持てる農業政策を推進する決議

JA 全農あきたは9月12日、2014年産米の概算金を決めた。全国的な消費低迷や過剰在庫などを受け厳しい販売環境が見込まれることから、あきたこまち1等米(60キロ当たり)は前年より3,000円低い8,500円で過去最低となり、農家に衝撃を与えた。

日本の農業は、安全安心な食料の供給をはじめ、国土保全や環境維持などの多面的機能を担うことで生活の基盤を形成してきた。加えて、地域コミュニティの形成にも極めて重要な役割を担っている。

横手市農業は、水稻を基盤に様々な部門や作物を組み合わせ、県内トップクラスの複合産地としての地位を確立している。しかし、今回の採算ベースを割り込む価格決定は、特に、担い手や大規模な稲作農家ほど打撃が大きく、当地域の農業経営の基盤をも揺るがすものであり、ひいてはこれまで推進してきた複合化の取り組みに大きな影を落とすことも懸念され、農家所得の減少から地域経済に与える影響が大きいと思われる。

現在、国では「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山村」を実現するため、農政改革を進めているが、米の売渡価格が生産費を大幅に下回ることになれば、今後の再生産ができなくなることが危惧され、担い手の確保育成や農地の集約化など農政改革の停滞も心配される。

今まさに、将来に希望を持てる持続可能な農業の確立に向けて、あらためて真剣に取り組む必要がある。

よって本市議会は、横手市及びあらゆる関係者と連携し、地域を守り、将来にわたって持続的に農業を発展させるため全力を尽くすものである。

以上決議する。

平成26年9月19日

横手市議会

決議案提出書

秋田県後期高齢者医療広域連合派遣職員の死亡に関する

第三者委員会による調査実施を求める決議（案）

決議案を、横手市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

平成26年9月19日

提出者

横手市議会議員全員

賛成者

横手市議会議長 木村 清貴 様

理 由

秋田県後期高齢者医療広域連合派遣職員の死亡に関する第三者委員会による調査実施に向け、当該広域連合及び関係機関に要望するため決議する必要がある。

秋田県後期高齢者医療広域連合派遣職員の死亡に関する

第三者委員会による調査実施を求める決議

平成26年6月16日の秋田県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）に派遣していた本市職員の訃報に、私たちは大きな衝撃を受けた。

本市からの職員派遣については、派遣先の業務を円滑に遂行するため十分な知識・経験を備えた職員を派遣しているが、その職員が派遣から僅か2か月余りで自らの命を絶ってしまったからである。ご遺族の心痛は察するに余りあるものがある。

遺書にはパワーハラスメントを受けていたことが明記されていたとのことであるが、将来のある大切な命が失われたという事の重大さを考えるとき、遺書に記されていた事実の有無を客観的に調査し、判断することが必要である。

事案発生後、広域連合は、事務局内部での調査のみをもって、「パワーハラスメントはなかった」と結論付け、これ以上の調査は必要なしとしている。しかし、その調査は、いわば身内の調査と言わざるを得ず、事案は人の命にかかわった極めて重い問題であることに鑑みれば、調査はあくまで客観性と透明性を確保して行うべきである。このままでは、広域連合と構成市町村の信頼関係にも悪影響を及ぼす結果になりかねない。

今後も、国民健康保険事業を含め、様々な事業において広域連携・広域処理が求められている中であって、広域連合と構成団体の信頼関係を損なうようなことは、絶対にあってはならない。

広域連合自らが第三者委員会による調査を行うことは、ご遺族や構成市町村に対する責務であり、また、その実施こそが、広域連合が透明性のある運営を行う組織であることを示し、今後も構成市町村が安心して職員を派遣できるようにするための唯一の方策であると考えます。

ここに、本市議会は、議員全員の総意をもって、本市派遣職員の死亡に係る広域連合事務局内におけるパワーハラスメントの有無につき、第三者委員会による調査を実施するよう広域連合当局はもとより関係機関に対して強く要請していくものとする。

以上決議する。

平成26年9月19日

横手市議会